

## ▼割付一覧

ページ	コーナー	内容	仕様
1	表紙		カラー1 ページ
2 - 3	特集	11 月は児童虐待・DV 防止推進 月間です	カラー見開き 2 ページ (A3・1 ページ)
4	お知らせ		2 色刷り 1 ページ
5	ヴィーブル&コミュニティ情報	市民講座、コンサート、歴史資 料館特別展	2 色刷り 1 ページ
6	フォトリポート	どろんこフェスタ in 合生	カラー1 ページ
7	お知らせカレンダー		カラー1 ページ
8	裏表紙	人権フォーラム 2024 in 合志	カラー1 ページ

### 《共通》

本文の文字の大きさは 10pt。フォントはユニバーサルデザインフォントを使用。

タイトル等の文字の大きさ・フォント・デザインは自由。

全体のデザイン・レイアウトは自由。

視覚障害のある方などに配慮した色使い・デザインを心掛ける。

記事の順番の変更、縦書き・横書きの選択、文章の変更なども可。

優先度や収まりを考慮した上で、使用しない記事・テキストがあってもよい。

提供する写真・グラフ等は加工や差し替え可。

不足する写真・イラスト・背景・グラフ・二次元コード等については、フリー素材や自作にて適宜使用すること。

## ▼見本紙原稿

ページ	内容	仕様
1	表紙	カラー1ページ

### P 1-① タイトル等

広報こうし

5 May 2024 令和6年 Vol.218

※タイトルは「こうし」「合志」「KOSHI」どの表記でも可。フォントやデザインは自由。  
年・月・連番の表記方法やデザインも自由。



※使用する写真は自由。内容と関係なく、候補の中から自由に選ぶ。1枚でも複数(組み写真)でも可。  
また、拡大縮小、トリミングや傾きの変更、明暗・色調補正、画像のイメージを損なわない程度の修正等も可。

### P 1-② 今月の主な話題

11月は児童虐待・DV防止推進月間です・・・2  
ヴィーブル&コミュニティ情報・・・5  
フォトレポート・・・6

### P 1-③ 今月の表紙

表紙写真の説明 80~100字程度

※自由に作文、またはダミーテキスト可。

### P 1-④ 市ホームページの二次元コード・注意書き

催しなど掲載内容を変更する場合があります。  
最新情報はホームページを確認してください。



P 1 - ⑤ SDGs アイコン



(以上)

ページ	内容	仕様
2 - 3	特集	カラー見開き 2 ページ (A3・1 ページ)

※この記事に使用する写真や素材の用意はありません。

フリーやオリジナルの写真やイラストから、内容に合うものを適宜使用すること。

※原稿のままではなく、レイアウトや内容に合わせて使用しない本文があってもよい。

本文を加筆・修正する、グラフや表を追加する等の原稿の改変も可。

見開きで、特集としての流れやまとまりを考えて構成してください。

## P 2・3-① タイトル

11 月は児童虐待・DV 防止推進月間です

●問い合わせ先 女性子ども支援課（ヴィーブル内） ☎096-248-1199



## P 2・3-② 児童虐待防止推進月間

11 月は『児童虐待防止推進月間』です

児童虐待とは、親などの保護者がその子どもに行う、以下のような言動を言います。

こうした言動は、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えています。

### ▶虐待の定義

#### 身体的虐待

・なぐる、ける ・戸外に閉め出す ・赤ちゃんを激しく揺さぶる など

#### 心理的虐待

・罵声を浴びせる ・きょうだい間で差別する ・子どもの目の前での激しい夫婦喧嘩や暴言 ・暴力 など

#### 性的虐待

・わいせつな行為 ・性関係の強要 ・性器を触る ・触らせる など

#### ネグレクト

・食事を与えない ・極端に不潔な環境で生活させる ・家や車に子どもだけおいて外出 など

### ▶体罰も虐待です。

令和元年 6 月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰がゆるされないものであることが法定化され、令和 2 年 4 月 1 日に施行されました。

しつけと体罰は根本から異なるものです。

しつけは、社会で自立して生活を送れるように、必要なことを子どもに教え伝える行為です。たとえ保護者がしつけのためと考えていても、子どもの身体や心を傷つけるのであれば、それは許されない行為です。

### ▶体罰などをしてしまう背景

子育ては、本当に大変です。体罰をしてしまう保護者も「子どもが言うことを聞かない」「育てにくい子」「時間や心に余裕がない」「自分は孤独」などいろいろな不安や悩みを抱えているのかもしれませんが、また、自分自身も親から体罰を受けて育ってきたり、子どもに大人としてなめられてはいけなと感じていたり、さまざまな背景があります。

### ▶地域の皆さんへのお願い

虐待をしてしまう人は、何らかの負担感や孤独感があり、困っていることが多いものです。子育てには、地域に住むたくさんの人のサポートが必要です。

子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある、不自然な傷や打撲のあとがある、小さい子どもを家に置いたまま外出しているなど、心配なことがありましたら、子どもたちの安全を守るためにもご連絡をお願いします。

ご連絡いただいた人が特定されないよう、秘密は守られます。

また、子育ての悩みや相談をできる窓口もありますので、お気軽にご相談ください。

●連絡・相談先

- ・女性・子ども支援課（ヴィーブル内） ☎248-1199
- ・県中央児童相談所 ☎381-4451
- ・児童相談所虐待対応ダイヤル ※通話無料 ☎189（いちはやく）

**P 2・3-③ 女性に対する暴力をなくす運動**

11月12～25日は『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

女性に対する暴力には、DV、性犯罪、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為などがあり、人権を著しく侵害するものです。

▶DVとは

DVとは、配偶者や恋人、元配偶者、以前付き合っていた恋人など、親密な関係にある者、またはあった者から受ける暴力のことです。DV被害者は男性の場合もありますが、女性が多くを占めています。

▶DVの形態

DVは殴る蹴るなどの身体的暴力だけでなく、無視する・大声で怒鳴るなどの精神的暴力、外出させない・交友関係を制限するなどの社会的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性行為を強要するなどの性的暴力とさまざまな形態があります。多くの場合いくつかの暴力が重なって起こり、また、繰り返し行なわれるという特徴があります。

▶DVチェックリスト

配偶者やパートナーの言動から、思い当たることはありませんか

- キレると壁を蹴ったり、物を投げられたりする。
- 暴力を振るわれたあと、急に優しくされたり謝られたりする。
- 「バカ」「死ね」と言われたことがある。
- 相手の機嫌を損ねないように気を使う。
- 「誰に食わせてもらっているんだ」と言われたことがある。
- 性行為を強要される。
- 頻繁に携帯に電話して居場所を確認される。
- 相手がいないと、なぜかホッとする。

▶一人で抱え込まずに相談を

当てはまる項目があったら、二人の関係を見直してみる必要があります。暴力は次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係が「つらい」「なにかおかしい」と感じていたら、一度相談してください。相談してみることで、一人では気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

●相談先

- ・女性・子ども支援課 ☎(248)1199
  - ・DV相談ナビ(全国共通) ☎#8008
  - ・DV相談+(プラス)(24時間対応)
- ☎0120-279-889チャット相談(正午～午後10時)



(以上)

ページ	内容	仕様
4	お知らせ	2色刷り 1 ページ

※以下の記事候補から2～3記事を選んで1ページ作成する。

### P 4 - ① サポーター養成講座

サブタイトル：子どもたちを守る気付きの目を養いませんか

タイトル：地域の家族見守りサポーター養成講座

●申し込み・問い合わせ先 女性・子ども支援課 ☎096（248）1199



子育てに困難さを抱える家庭は、社会環境や生活様式の変化も影響し、これまで以上に増えています。しかし、ヘルプを出せずに困っている家庭もあり、早期発見・早期対応のためには、地域に住む皆さんの気づきの目が必要です。

みなさんの身近にある気になる家庭、支援が必要な家庭のためにサポーター養成講座を受講しませんか。午前と夜間の1日2回講座を開催します。子どもたちが安全・安心に暮らすことができる地域づくりにご協力をお願いします。

▶時間

- ・午前の部 午前10時～11時30分
- ・夜間の部 午後6時30分～8時

▶ところ

ヴィーブル2階 研修室

※オンラインで受講もできます

▶対象 市内在住の人、または市内に勤務の人で、3日間の講座を全て受講できる人。※託児はありません

▶募集人数 会場で受講する人は午前の部・夜間の部それぞれ先着36人

▶参加費 無料

▶申込方法 電話または二次元コードからお申し込みください。



▶申込期限 9月28日(木)

▶サポーター養成講座日程

講師 九州ルーテル学院大学

<本市と九州ルーテル学院大学は、包括的連携協定（課題解決に向けて協力する協定）を結んでいます>

とき：10月17日（火） 内容：『子どもを取り巻く現状』 講師 永野 典詞さん

とき：10月24日（火） 内容：『虐待児のこころと身体について』 講師 古賀 香代子さん

とき：10月31日（火） 内容：『地域における気づきと支援』 講師 岩永 靖さん

- 過去の参加者の声 -

- ・専門の先生の話聴いて、参考になる点が多々あった。
- ・地域の子どもに関心を持ち、時間があえば、登下校時の見守りなども関心をもっておきたいと思いました。
- ・虐待の家庭だけでなく、全ての子育て家庭への支援が重要であると学んだ。小さな気づきを大切にしていきたい。

### P 4 - ② 運転免許証返納

サブタイトル：免許返納を考えている人へ

タイトル：運転免許自主返納と返納後の支援制度

●申し込み・問い合わせ先 安全安心課 交通防犯対策班 ☎096（248）1555



運転免許は、自主返納ができます。返納した人には、申請による支援制度があります。

### 運転免許自主返納

▶申請場所

警察署・運転免許センター

▶必要なもの

申請者本人の有効な免許証

### 運転経歴証明書

本人の意思で運転免許を自主返納した日から過去5年間の運転経歴について証明します。  
各支援制度を利用する際に必要な場合があります。

▶対象

免許自主返納後5年以内の人

▶申請場所

警察署・運転免許センター

▶必要なもの

- ・申請による運転免許の取消通知書
- ・証明写真(縦3cm×横2.4cm)

※運転免許センターの場合は不要

- ・手数料1100円

▶問い合わせ先

熊本北合志警察署交通第一課

☎096(341)0110

### 市の支援制度

運転免許自主返納者に市コミュニティバスの回数券を交付します。

▶対象

平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、運転免許の取消通知書または運転経歴証明書の交付を受けた  
65歳以上の市民

※市税の滞納がない人

▶申請場所

安全安心課、御代志市民センター(西合志総合窓口)、泉ヶ丘支所、須屋支所

▶必要なもの

- ・合志市高齢者運転免許自主返納支援事業申請書

※市ホームページからダウンロードまたは申請場所にあります



- ・申請による運転免許の取消通知書もしくは運転経歴証明書

※運転免許の取消通知書を提示する場合は写真付きの身分証明書が必要です

※回数券は審査後郵送します

この他にも一般路線バス、電車の運賃の割引や補聴器の購入費が割引になるなどの支援制度もあります。  
詳しくは、県のホームページに掲載されていますのでご覧ください。



## P 4 - ③ 市教育委員会委員

サブタイトル：教育に関する合議制の事務執行機関

タイトル：市教育委員会教育委員を紹介します

●問い合わせ先 学校教育課総務施設班 ☎096(248)2366



6月28日付けで教育委員会が新しい体制になりましたので、全教育委員を紹介します。



教育長職務代理者（新任）高本孝一（たかもとこういち）



委員 津川裕恵（つがわひろえ）



委員 坂田由美子（さかたゆみこ）



委員 林田新也（はやしだしんや）

## P 4 - ④ 人材(財)バンク

サブタイトル：あなたの経験・知識をお待ちしています

タイトル：人材(財)バンクに登録しませんか（読み：じんざいばんく）

●問い合わせ先 企画課企画広報班 ☎096(248)1813



市では、市自治基本条例に基づく“参画と協働によるまちづくり”を目指し『合志市人材(財)バンク制度』を設けています。

同制度は、市の発展に貢献したいと思っている人を発掘・登録し、各種委員会・審議会などの委員募集時に紹介する制度です。

▶登録できる人

- ・自らの経験と知識を活かして市の発展に貢献したいと思っている人
- ・市の各種委員会・審議会などに参加できる人
- ・年齢・性別は問いません

※各種審議会・委員会などの委員に応募するときは、それぞれの募集要項に従い審査があります



▶登録方法

・ホームページまたは企画課にある登録申込書に記入して、メール・ファクス・郵送または窓口で提出してください。(通年募集)



▶提出先

〒861-1195 (住所不要) 合志市役所 企画課

FAX 096-248-1196

✉ [kikaku@city.koshi.lg.jp](mailto:kikaku@city.koshi.lg.jp)

(以上)

ページ	内容	仕様
5	ヴィーブル&コミュニティ情報	2色刷り1ページ

### P5-① タイトル等

ヴィーブル&コミュニティ情報

申し込み・問い合わせ先 ヴィーブル ☎096-248-5555

トレーニングルームは点検のため、8月1日(火)が休みとなります。

### P5-② 市民講座

7月 市民講座 人生を豊かにする講座① 受講料無料

▶とき 7月20日(木) 午前10時15分～正午(午前9時45分開場)

▶ところ 市総合センター「ヴィーブル」文化会館

▶参加方法 当日会場にお越しください(申込不要) ※筆記用具をお持ちください

▶演題 演劇朗読家と学ぶ 心に残る朗読や読み聞かせのコツ ～いきいきと表現するには～

▶内容 人に伝えるコツや生き生きとした朗読のコツを、朗読や表現を通して学んでみませんか



▶講師 朗読家・フリーアナウンサー 政木ゆか(まさき)さん

1998年から東京を拠点に多くのテレビ局でナレーターを務めるかたわら、名優 壤晴彦(じょう はるひこ)主宰の劇団に在籍し、舞台やドラマに出演。2013年に帰熊し、朗読やコミュニケーションの講師などを中心に幅広く活動している。熊日生涯学習プラザ『朗読サロン』、熊本城ホール『大人のための絵本サロン』の講師やFM791『ゆるるアフタヌーン』パーソナリティを務める。

▶オープニング 社会を明るくする運動 菊池地区保護司会・市更生保護女性会の活動紹介

### P5-③ コンサート

令和5年度合志市文化芸術自主事業

第12回 ヴィーブル合唱団コンサート ―創立25周年記念―

▶とき 7月23日(日) 開場 午後1時30分 開演 午後2時

▶ところ 市総合センター「ヴィーブル」文化会館

入場無料 全席自由

▶プログラム ・逢えてよかったね ・流浪の民 ・落葉松 ・混声合唱曲『心の四季』より“風が”“山が”“雪の日に” ・銀色の道 ・長崎の鐘 ・春よ、来い ・いのちの歌 ・混声合唱のためのメドレー『TOKYO物語』ほか

主催 ヴィーブル合唱団

共催 合志市文化芸術自主事業実行委員会

### P5-④ 歴史資料館特別展

歴史資料館 特別展『合志市の地名 その由来と伝承展』

皆さんは、自分の住んでいる地名の由来を知っていますか。

その土地の“地名”は、歴史そのものであり、生活と深く結びついています。

市民の皆さんから「昔から住んでいるけれど、地名の由来を知らない」などの声を耳にすることがありました。

今回の展示は、さまざまな書物や文献、文書を調べ“合志の地名の由来と伝承”について紹介します。



- ・合志の読み方が“ごうし”ではなく“こうし”のわけ
  - ・須屋の由来は「狩りの矢が兎をはずれたから」
  - ・栄・福原・幾久富・豊岡…縁起のいい名前
  - ・野々島の由来は弁天山
  - ・竹迫の由来は、夢で見た竹の間の剣
- ▶とき 7月1日(土)～1月28日(日) 午前9時～午後4時30分(月曜休館)
- ▶ところ 市総合センター「ヴィーブル」3階 市歴史資料館

(以上)

ページ	内容	仕様
6	フォトレポート	カラー1ページ

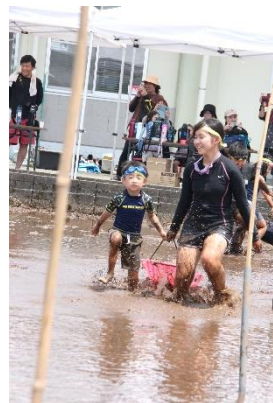
### P 6-① タイトル等

こうし PHOTO レポート  
 どんこフェスタ in 合生

### P 6-② 本文

6月17日、合生コミュニティが『どんこフェスタ in 合生』を開催しました。合生文化会館隣の田植え前の水田で実施する同イベントは、悪天候やコロナ禍で5年振りとなり、地域の27人の子どもたちが参加しました。小学生以上は4つのチームに分かれ、ボール転がしやドッジボールなど5種目の競技を泥だらけになって楽しみました。また、競技前には流しそうめん、競技後には食生活改善推進員の皆さんが調理した、豚汁とおにぎりが振る舞われました。

### P 6-③ 写真



※組み写真ページ。使用する写真は候補の中から選び、複数の写真を組み合わせて自由にレイアウトする。  
 また、拡大縮小、トリミングや傾きの変更、切り抜き、明暗・色調補正等も可。

(以上)

ページ	内容	仕様
7	カレンダー	カラー1ページ

※カレンダーのデザインは自由。この月に必要のない問い合わせ先は削除可。

### P7-① タイトル

お知らせカレンダー  
令和5年12月(2023)

### P7-② 記号

・休館

(教) 社会教育施設(御代志市民センター・須屋市民センター・黒石市民センター・野々島市民センター・泉ヶ丘市民センター・栄市民センター「みどり館」・三つの木の家)

(ヴ) 市総合センター「ヴィーブル」・市総合体育館

(ふ) ふれあい館

(老) 老人憩の家

(図) 市立図書館

(マ) マンガミュージアム

・問い合わせ先

[市] 市民課 ☎096-248-1113

[税] 税務課 ☎096-248-1114

[福] 福祉課 ☎096-248-1144

[健] 健康づくり推進課 ☎096-248-1173

[学] 学校教育課 ☎096-248-2366

[商] 商工振興課 ☎096-248-1115

[デ] 企画課デジタル化推進班 ☎096-248-1977

[人] 人権啓発教育課 ☎096-248-2399

[高] 高齢者支援課包括支援センター班 ☎096-248-1126

[生] 生涯学習課 ☎096-248-5555

[図] 西合志図書館 ☎096-242-5555

[マ] マンガミュージアム ☎096-273-6766

[社] 合志市社会福祉協議会 ☎096-242-7000

[若] たまな若者ステーション ☎0968-74-0007

[ジ] ジョブカフェ・菊池ランチ ☎0968-25-4645

### P7-③ カレンダー

月日	曜	イベント名・休館	問い合わせ先	時間	場所
12月1日	金				
12月2日	土	ふれあい講座「小さな森のクリスマスリース作り」	図	10:30~12:00 ※受付終了	西合志図書館
		図書館延長開館	図	20:00まで	西合志図書館
12月3日	日				
12月4日	月	休館 教・ヴ・ふ・老・図・マ			
12月5日	火				
12月6日	水				
12月7日	木	スマホ相談窓口	デ	10:00~16:00	市役所1階ホール
		市就職相談会	ジ	13:30~16:00	市役所1階相談室①
		3歳児健診(対象は3歳6カ月児)	健		ふれあい館
12月8日	金	3歳児健診(対象は3歳6カ月)	健		黒石市民センタ

		児)			ー
12月9日	土	人権フェスティバル	人	9:00~12:00	ヴィーブル
		星空観望会	図	19:00~21:00	西合志図書館
		図書館延長開館	図	20:00まで	西合志図書館
12月10日	日	ありがとうカフェ(認知症カフェ)認知症に関する相談会	社	14:00~15:30 要予約	ふれあい館
		マイナンバーカード申請受取窓口開設	市	9:00~12:30 要予約	市役所1階市民課
		ワークショップ	マ	10:30~12:00 要 予約	合志マンガミュージアム
		日本の伝統を知る講座	図	13:30~15:00 要予約	西合志図書館
12月11日	月	休館 教・ヴ・ふ・老・図・マ			
12月12日	火				
12月13日	水	手話通訳者設置	福	9:00~12:00 13:00~16:00	市役所
		法律・行政・心配ごと相談	社	法律相談 13:00~15:30 要予約	みどり館
		1歳6カ月児健(対象は1歳8カ月児)	健		黒石市民センター
12月14日	木	サポステ就労相談会	若	10:00~16:00	ヴィーブル
		スマホ相談窓口	テ	10:00~16:00	市役所1階ホール
		1歳6カ月児健(対象は1歳8カ月児)	健		ふれあい館
		ふたご座流星群特別観望会	図	19:00~21:00 要予約	西合志図書館
12月15日	金				
12月16日	土	図書館延長開館	図	20:00まで	西合志図書館
12月17日	日				
12月18日	月	休館 教・ヴ・ふ・老・図・マ			
12月19日	火	こころの相談	健	13:45~要予約	ヴィーブル
12月20日	水	育児相談	健	9:30~11:00	ヴィーブル
		ビブリオトーク	図	10:30~12:00 要予約	西合志図書館集会室
		図書館延長開館	図	20:00まで	西合志図書館
12月21日	木	福祉専門相談(相続・行政手続き)	社	10:00~12:00 要予約	須屋市民センター
		スマホ相談窓口	テ	10:00~16:00	市役所1階ホール
		7~8カ月児健診	健		ふれあい館
12月22日	金	7~8カ月児健診	健		黒石市民センター
		市内小中学校後期前半終了	学		
12月23日	土	市民講座	生	10:15~12:00	御代志市民センター講堂
		星空観望会	図	19:00~21:00	西合志図書館
		図書館延長開館	図	20:00まで	西合志図書館
12月24日	日	マイナンバーカード申請受取窓口開設	市	9:00~12:30 要予約	市役所1階市民課
		ワークショップ	マ	10:30~12:00 要 予約	合志マンガミュージアム
12月25日	月	休館 教・ヴ・ふ・老・図・マ			
12月26日	火				
12月27日	水	手話通訳者設置	福	9:00~12:00 13:00~16:00	市役所

		法律・行政・心配ごと相談	社	法律相談 13:00~15:30 要予約	御代志市民センター
12月28日	木	休館 図・マ			
12月29日	金	年末年始の施設休館は16ページ			
12月30日	土	年末年始の施設休館は16ページ			
12月31日	日	年末年始の施設休館は16ページ			

## P7-④ 写真



※空きスペース等に使用することを想定しているが、使わなくてもよい。

## P7-⑤ その他

第2・第4日曜日 9:00~13:00 窓口証明業務 [市][税] 市役所

※↑カレンダーに入れてもよい。

市県民税第7期・国民健康保険税第7期、固定資産税第7期の納期限は12月28日(木)です。  
口座振替は12月25日(月)です

※乳幼児健診の受付時間は、対象者に別途お知らせしています

掲載内容が変更になる場合があります。最新情報はお問い合わせください。

(以上)

ページ	内容	仕様
8	裏表紙	カラー1ページ

※裏表紙の奥付以外の記事スペースは、できるだけA4に近い比率で作成すること。  
 (広報紙のデータをチラシ・ポスターとして使用する場合があります)

## P8-① タイトル

人権フォーラム2024 in 合志市

## P8-② 目的

人権フォーラムは、本市で毎年2月に開催しているハンセン病問題啓発行事です。  
 ハンセン病や新型コロナウイルス感染症などに関連して発生した差別や偏見が、誰にでも起こりうる“自分ごと”であると皆が認識し、共に学び共に考える場とすることで、すべての人が生きやすい社会づくりに貢献することを目的としています。

## P8-③ 開催詳細

- ▶とき 2月3日(土)  
 午前9時30分 開場 / 10時 市長 開会あいさつ / 10時10分 沢知恵さん弾き語りコンサート / 正午 閉会
- ▶ところ 御代志市民センター 講堂
- ▶入場料 無料(申し込み不要)
- ※託児は1月25日(木)までに人権啓発教育課へ申し込んでください
- ▶同時開催 菊池恵楓園絵画クラブ金陽会 作品パネル展

## P8-④ 内容

～ハンセン病を生きた人のうた～ 沢 知恵(さわともえ) ピアノ弾き語りコンサート  
 元入所者の詩に沢さんがメロディーを付けたオリジナルソングや、彼女ならではのトークを通してハンセン病問題を知り、学ぶ場です。併せて、菊池恵楓園入所者絵画クラブ金陽会の作品パネル展示を行ないます。音楽や絵画という芸術的切り口を通して、ハンセン病問題を理屈や言葉だけでなく、心で理解するフォーラムです。



沢 知恵(さわともえ)さん  
 平成3年、東京藝術大学在学中に歌手デビュー。最新アルバム『花はどこへ行った』を含め29枚のアルバムを発表。第40回日本レコード大賞アジア音楽賞受賞。ハンセン病療養所、災害被災地、少年院などで精力的に活動している。

## P8-⑤ 主催・共催・問い合わせ先

主催 合志市、合志市教育委員会、合志市人権教育推進協議会  
 この行事は、厚生労働省の委託で社会福祉法人ふれあい福祉協会が実施している『ハンセン病対策促進事業』の助成を受けて実施します。

●問い合わせ先 人権啓発教育課 ☎096-248-2399



※表記方法は表紙に合わせて変更して構いません。

広報 こうし

5 2023 令和6年 May Vol.218

発行／合志市 編集／企画課

〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 ☎ 248-1813 FAX 248-1196

ホームページ／<https://www.city.koshi.lg.jp>

Eメール／[kikaku@city.koshi.lg.jp](mailto:kikaku@city.koshi.lg.jp)

こうし配布物コールセンター☎0120-32-8156



▲広報こうし

(以上)